

科目	プール以外の金額(円)	プール分の金額(円)	合計金額(円)	摘要	備考
運営管理費	71,144,782	23,987,361	95,132,143		
人件費	管理事務所職員	—	16,066,418	【プール以外】正規:4名	
	雇用、匠當作業員	12,166,399	8,480,299	20,646,698	【プール以外】正規:5名、非正規:4名、臨時:1名(計10名)
光熱水費	13,766,339	12,925,726	26,692,065	電気代、水道代等	【参考】使用者負担分 298,899円
事務所運営費	26,356,169	—	26,356,169	イベント委託費等	
プール運営費(プールのある場合のみ)	—	2,581,338	2,581,338	ポスター、チラシ作成、券売機リース料等	
特殊庭園管理費	383,237	—	383,237	ポスター作成料等	
その他(当該公園運営上必要なもの)	2,407,220	—	2,407,220	機械整備委託費・現金回収	
維持管理費	122,818,191	12,986,179	135,804,370		
人件費(維持管理要員)	46,309,918	3,982,167	50,292,085	【プール以外】正規:17名、非正規:8名、臨時:5名(計28名)	うち植物管理に従事した人件費 ¥10,578,055、清掃に従事した人件費 ¥11,209,308
清掃	14,702,334	—	14,702,334	塵芥処理料、就労訓練事業	
植物管理費(除草含む)	6,188,027	—	6,188,027	花苗・堆肥等	
特殊庭園管理費	6,431,121	—	6,431,121	業務委託費	
保守・点検費	5,808,968	704,000	6,512,968	電気・消防設備点検、品質点検	
スポーツ施設管理費	5,660,646	—	5,660,646	野球場重点整備等	
その他施設管理費(園路・駐車場・遊戯場等)	3,317,879	—	3,317,879	園路・駐車場・遊戯場等施設管理等	
プール管理費(プールのある場合のみ)	—	1,791,605	1,791,605	消毒剤、水質検査等	
維持補修・修繕費	29,378,534	6,508,407	35,887,941	ターザンロープ改修工事、シャクヤク園整備工事等	うち直営による補修、修繕の人件費 ¥3,874,360
その他(当該公園維持管理上必要なもの)	5,019,784	—	5,019,784	夜間警備料	
諸経費	14,664,000	—	14,664,000	本社人件費分	
支出計	208,828,973	38,973,540	245,800,513		
収入	87,709,347	20,201,890	107,911,337		
利用料金収入(駐車場)	56,807,892	5,106,430	63,714,282	駐車場	対象公園のみ
利用料金収入(プール)	—	15,095,560	15,095,560		対象公園のみ
利用料金収入(オアシス対象施設)	28,278,546	—	28,278,546	テニスコート、野球場、軟式野球場、陸上競技場	対象公園のみ
運動施設の目的外利用料金の収入額	89,400	—	89,400		
条例第4条第1項第1号の広告の収入額	0	—	0		
条例第4条第1項第2号のロケーション又は写真撮形の収入額	5,220	—	5,220		
条例第4条第1項第3号の権利にかかる収入額	730,330	—	730,330		
上記以外の利用料金収入	—	—	0		対象公園のみ
利用促進事業収入	3,280,427	—	3,280,427		
収益事業収入	1,009,000	—	1,009,000		
収入計	91,998,774	20,201,890	112,200,764		
差引計	116,828,199	18,771,550	133,399,749		

1. 事務所運営費には、通信・送付費、印刷製本費、消耗品費、消耗品(備品費)、手数料、金庫費、賃借料、保険料、公租公課費、旅費交通費等を含めてください。
2. 有料料金施設については、「有料料金施設支出明細書(第〇六半期)」を作成してください。
- 3-1. プール運営費には、広報などプール運営にかかる全ての費用を含めて下さい。
- 3-2. プール管理費には、プール区域内の植物管理費、清掃等プールにかかる全ての費用を含めてください。
- 3-3. プールにかかる経費は上記表の「プール分」に計上して下さい。プール開閉による駐車場収入の増減相当額は、利用料金収入(駐車場)の「プール分」として計上して下さい。
4. 「収益事業収入」欄には、応募時に提出した収支計画書の当該年度の金額を記入して下さい。(第1六半期)金額を記載) (原簿簿地、徳川公園、山田池公園、久宝寺緑地、石川河川公園、大泉緑地、緑池公園、りんくう公園、せんなん里公園はH30年度から適用)
5. 使用者負担分の光熱水費は当該金額には含まず、「光熱水費」の備考欄に「【参考】使用者負担分〇〇円」と記入して下さい。
6. 人件費については、当該公園に直接的に従事する者の人件費について計上すること。
7. 必要に応じて項目を追加、削除したいいてもかまいません。